

| | |
|---------|--|
| 検証結果の要約 | <p>本検証では、妥当性確認・検証ガイドライン(Ver.1.2)を検証基準として、山長林業株式会社が実施する「紀州・和歌山県における山長林業株式会社森林吸収源プロジェクト」のモニタリング報告書がプロジェクト計画書(Ver.1.1)、モニタリング計画書(Ver.1.1)、モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト用)(Ver.2.1)及び方法論 R002(Ver3.0)に準拠しているかどうかについて確認した。</p> <p>検証の結果、モニタリング報告書(Ver.1.1)は、J-VER制度におけるプロジェクト計画書(Ver.1.1)等に準拠していることを確認した。また、重要性は、検出された誤りが全て修正されたことで、量的基準(吸収量の5%以内)を満たしていることを確認した。なお、2008年4月1日～2010年12月31日の2年9ヶ月間における本プロジェクトでの吸収量は1,427t-CO₂である。</p> <p>従って、本プロジェクトのモニタリング報告書(Ver.1.1)は無限定適正である。</p> <p>以上により、本プロジェクトの認証をオフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会へ申請することを推奨する。</p> |
|---------|--|

ⁱ 審査担当者、レビュー担当者、外部専門家を含み、それぞれの役割を記載すること。